

令和7年度第1回国分寺市環境審議会議事要約

日 時 : 令和8年3月17日(火) 午後2時～午後3時45分
会 場 : 市役所 会議室502

会議次第

1. 開会

- (1) まちづくり部長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局紹介
- (4) 会長・副会長の選出

2. 議事

環境施策の推進体制等の見直しについて

3. その他

4. 閉会

配布資料

資料1-1… 環境施策の推進体制等の見直しについて

資料1-2… 次期(第三次)国分寺市環境基本計画のあり方に係る意見書(写)

参考資料… 国分寺市環境基本条例

第三次国分寺市環境基本計画／国分寺市生物多様性地域戦略

第三次国分寺市環境基本計画／国分寺市生物多様性地域戦略 実施計画

出席委員 : 竹内大悟委員(会長)、大野政智委員(副会長)、今村昇平委員、大友美輪委員、
中島慶二委員、野澤淳史委員、六車貴美子委員、荒井雄一委員、古後康之委員
計9人

欠席委員 : 小口智香委員、上原恵美委員、鎌田智之委員 計3人

傍聴者 : 1人

事務局 : まちづくり部長、まちづくり部環境経営課3人(課長、係長、担当)

1. 開会

- (1) まちづくり部長あいさつ
公務の都合により割愛(委嘱状は机上配布)
- (2) 委員紹介
委員の自己紹介を行った。
- (3) 事務局紹介
事務局(環境経営課長)より事務局職員の紹介を行った。
- (4) 会長・副会長の選出
以下の者を会長、副会長に選出した(全員賛成)。
会 長：竹内 大悟 委員
副会長：大野 政智 委員

2. 議事

- (1) 環境施策の推進体制等の見直しについて

●事務局より資料1-1、資料1-2の説明を行った。

竹内会長：資料1-1、2頁目に記載のとおり、市の周りに4つの組織があります。それぞれに活動してきましたが、課題があり、市としてはこの4つの組織との関わりについて見直しをしていきたいという提案でした。どう見直すかについては次回以降の審議会で検討していきます。今回は推進体制の仕組みについて、委員の皆さんより疑問や提案を聞いていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

中島委員：資料1-1、3頁目の推進体制等の見直しの流れ(予定)では、庁内検討組織の最下部に「答申を踏まえた庁内手続」とありますが、答申の内容によっては条例改正を見込んでいるのでしょうか。

事務局：お見込みのとおり、答申内容により条例の見直しが必要であるということであれば、条例改正に向けた手続きを行いたいと考えています。

古後委員：環境審議会と環境推進管理委員会を一つの会議体で実施してはどうかという点についてですが、私は多摩エリアのいくつかの自治体で環境審議会に所属しており、そこでは、環境推進管理委員会の役割も環境審議会が担っています。ですので、一緒であるからといって不都合はないと感じています。環境基本計画の改定時には報告書を評価し、計画の見直しを行うため、数年に一回は議論が増えますが、二つある会議体を一つにまとめるというのは効果的だと思います。

竹内会長：古後委員より、審議会と推進管理委員会を一緒にしてはどうかとご意見がありましたが、何年かに一度は審議事項の量が増えるとの指摘がありました。そのあたりの対応について、事務局で何か考えはありますか。

事務局：資料1-1別紙2頁に記載のとおり、第二次環境基本計画実施計画では、重点プロジェクト数9、取組数52、取組数160でしたが、第三次環境基本計画実施計画では、戦略数4、基本方針数16、取組数112と絞っています。また、これまでの環境推進管理委員会では、第二次環境基本計画実施計画の進捗状況の確認について、取組に視点を置いて評価、ご意見をいただいていたいました。取組へご意見をいただくことは良い一面もありますが、環境施

策全体を俯瞰すると、取組と施策のつながりが見えづらい点がありました。第三次環境基本計画実施計画では、戦略と基本方針に成果指標を設定しており、評価を見る視点を一段階上げたいと考えています。第三次環境基本計画実施計画については、戦略数4、基本方針数16、こちらを中心に評価していただきたいと考えており、省力化ができるのではと考えています。

竹内会長：これまでは160の取組数を見てきましたが、第三次環境基本計画ではもう一つ上位概念の基本方針数16で見ていくことで、審議数、開催数をコントロールしていく、ということです。取組の細かい所に目が届かないリスクはありますが、そこはどう考えていますか。

事務局：第三次環境基本計画実施計画の具体的な評価は令和8年度の環境推進管理委員会において明確化していきます。そのため、現時点で評価方法の具体的な明示ができませんが、イメージとしては、112の主管課の取組においては各課が自己評価を行い、それを踏まえて16の基本方針から取組112を確認していく、基本方針を確認し、それを裏付ける取組がどのようなものなのかを見ていく流れを想定しております。従前の確認では、最初に160の取組全てを見て、それから重点プロジェクト9を見ていたため、作業ボリュームは多くなっていましたが、今後の流れとしては、基本方針16の方から取組112の確認を行い、戦略4つがどうであるかを見ていく流れを想定しています。環境推進管理委員会で具体的な評価方法が決まり次第、ご報告する予定です。

大野副会長：確かに以前は各取組に指標が設けられ、重箱の隅をつつくような確認が多かったです。ただ、担当課の自己評価によるところが大きくなるため、アウトプット、制度設計をきちんと行わないと審議会ですで、できないまでの議論には進めないのではないのでしょうか。

竹内会長：各課の自己評価を見て方針に合致しているかどうかを見ることになるため、見せ方や判断基準が不足しているように思います。

事務局：第二次環境基本計画実施計画までは各取組に指標がついており、それを基に進捗状況を確認できましたが、第三次環境基本計画実施計画ではどういう取組なのか分からないといった指摘があります。従前の自己評価では取組内容を記載してきた経過があるため、踏襲した形で実施計画の取組の概要については説明ができると考えています。第二次環境基本計画実施計画のまとめ方を汲んだ上で第三次環境基本計画実施計画の報告を作成することを想定しています。

中島委員：第三次環境基本計画実施計画では、基本方針には成果指標、数値目標がありますが、そこにぶら下がる施策の取組には数値目標なり成果指標はないということですか。

事務局：お見込みのとおりです。第二次環境基本計画実施計画では例えば啓発イベントの参加者数が成果指標としてあり、それに対して当該年度の実績だけでなく、前年度の実績を記載するようにと推進管理委員会にて指摘を受け、明記してきた経過があります。

中島委員：例えば第三次環境基本計画実施計画16頁の「基本方針1－6気候変動への適応」では、涼み処の設置数が指標として設定されており、非常に具体的な取組、数値であるように思いますが、これが「基本方針1－6気候変動への適応」全体の進捗管理としての評価となることが不可解です。どういう関係性になるのでしょうか。

事務局：計画策定時において、定性管理ではなく、数値目標で評価していきたいという考えがベースにありました。基本計画を実施計画で具現化する上で継続的に数値が把握できるものとして選定してきた経過があります。暑さに備える主な取組として涼み処の設置数を、気候

変動による災害に備える主な取組として雨水浸透ます、雨水浸透施設の設置数を指標設定しています。ほかにもっといいものがあれば載せられたが、というところです。

中島委員：他自治体や東京都の計画でも、数値目標としたい、定量的評価としたいから数値目標の挙げやすいものが設定されているのでしょうか。このような計画はどこの自治体も策定しているの、同じような悩みを持っているのではないかと思います。

事務局：次期計画改定においては、整理が必要な部分であると認識しています。他自治体の評価事例でも、各施策に目がいってしまい、俯瞰して見るができないといった課題があります。全体を俯瞰して見る指標として、例えば気温が考えられますが、これは自治体の施策と結びつけることが困難です。市の施策と連動する、把握できる指標として、現時点ではここに落ち着いています。

大友委員：涼み処の設置数が増えていくことが指標の一つであることは理解しますが、涼み処設置に係る費用を別の環境施策へ充てていくほうが全体的な環境にとってはいいかもしれないなど、どこ重点を置いたら環境にとっていいのかを考えてもらうと、お金の掛け方としても良いのかなと思います。

竹内会長：他自治体の指標設定においても、具体的な項目を挙げていることは多く見られます。例えば基本方針1－6では指標は二つですが、これをもっと増やしてできるだけ網羅的に取り組み、完全には網羅できなくても広がりを出すような指標とするところがあるように見受けられます。今回でいうと評価にあたって環境審議会と環境推進管理委員会を実際に一つにした際に、評価の軸が分かりづらい点が懸念点として挙がっています。評価の軸、判断のポイントを事務局にて整理し、方法論が見える中で審議会にて議論を進めていくことが良いと考えますが、いかがでしょうか。

中島委員：一つのやり方として、数字だけで判断することは、数値管理できる指標が少ないことや全体の傾向が見えづらいといった課題があります。施策ごとに、今までどおりなのか、良くなっているのかどうかのトレンドを見るため、施策及び取組に対して矢印で表すことで全体像が見え、施策の定性評価を行うことができるのではないのでしょうか。市民が評価を見るにあたっては定量的なものよりも定性的なものの方がかえっていいのではないかと思います。私が座長を務めている南西諸島の世界遺産委員会ではそういった定性評価で行っています。

事務局：環境推進管理委員会でも視覚化について試行錯誤しています。令和7年度の環境推進管理委員会では総括評価を行いました。重点プロジェクト9つを俯瞰して見るため、各施策の状態から重点プロジェクトの評価を行うよう、グラフ等を用いて定性的評価の視覚化を試みました。令和7年度は後期実施計画の総括評価の意味合いもあったため、重点プロジェクトの総合評価は機械的に達成、未達成の評価を明確に見せる工夫を行いました。満点の達成、少し不足しつつも達成というのが視覚的に円グラフで分かるようにしました。環境推進管理委員会からは全容を掴みやすくなったとご意見をいただいています。

竹内会長：今後、環境審議会でも評価をしていく中でこういったものが見えると心強いです。環境ひろば、環境ネットワークにおいても課題があるといった説明がありました。これらについても委員のご意見を伺いたいです。

今村委員：2030年の環境基本計画の最終目標、戦略ゼロは、市民のマインドとして、最終的には国分寺市民が環境意識を高く持って環境活動に取り組むことが、あるべき姿だと理解していま

す。定量的、定性的にも市民が意識を高く持ち、マインドチェンジができることが目指すべき姿だと捉えています。その目指す姿に対してどう取り組むのが資料1-1の2頁目に示されていると理解します。支えるべき市民が環境ひろばに出てきてくれていない、固定化していることが課題であり、環境ひろばはもっと充実させていくべきだと思います。環境ネットワークがこれまで設置されておらず、今後も設置予定がないのであれば、環境ひろばに注力し、環境ネットワークについては推進体制の輪の中に入れるべきなのか、あえて設置する必要はないかと思っています。

事務局：環境ひろばは条例で市民、事業者を打ち出していますが、これまで事業者の参加が20年来ありませんでした。関わる人を増やすといった点で、事業者の協力を得たイベントできっかけをつくり、参加者、関わる人を増やしていきたいと考えています。先日の環境ひろばにおいても、関わる人の拡充に注力するため、月1回開催されている環境ひろばを休止させてほしいといった話をしています。市民のほかにも事業者も集まってくると当初想定していた環境ネットワークの機能が環境ひろばの中に入る可能性も十分あると見込んでいます。まずは関わる人を増やす中で行動変容、意識改革につなげていきたいと考えています。

大友委員：環境ひろばに人が集まらないという課題について、資料1-1別紙5頁に参加人数のグラフにて、人数が増えているものはワークショップをしたときだと説明がありました。人数が少ないほかの回を全てワークショップにするのは難しいと思いますが、ワークショップの方が子どもや学生、その親も参加しやすく、人数も一気に増えるのではないのでしょうか。また、小さいうちから環境の大切さが身につくものだと思うので、ワークショップのような楽しく参加できるものの体制を作っていただくと全体的にもっと人数が増えるのかなと思いました。また、そのワークショップも事業者などの協力を得てワークショップ化させていくと良いのではと思いました。

事務局：事業者と取り組んだ具体的な事例として、令和7年6月に東京ガス株式会社にご参加いただき、「家庭でもできるゼロカーボン」をテーマに環境ひろばを行いました。そのときには、ガス会社である東京ガス株式会社からガスを使わない省エネアイデアなども披露していただきました。また、8月にはNTTの協力を得て、ソーラーカー作成ワークショップを行いました。こちらは前段で、地球温暖化に関する講義を行いました。当日の天気は雲がかかったりかからなかったりしており、ソーラーカーはデリケートなもので、太陽が雲に隠れると走りませんでした。子どもたちは太陽光のエネルギーと扱いの難しさを実体験として学んでいました。日常の些細なことでも今後環境に配慮し行動を変えるきっかけになれば良いと考えています。

大野副会長：環境ひろばには10年以上参加してきました。これは個人的な見解かもしれませんが、環境ひろばの目的は市民と市が環境に関して自由に意見を述べ合っただけでその上で環境基本計画の策定への反映等につながる、パブリック・コメントの前段階の話し合いを目指していたと理解しています。ただ最近、フリートークも形骸化してきていると感じています。環境の身近な問題について話し合っただけで問題点を認識し合うもので、イベントとは異なると考えます。イベントそのものは良いですが、イベントとは異なる価値があると思います。ただここ数年、論点がずれた議論が見受けられたりもします。今までのやり方が良いとは思いますが、市も環境ひろばの理念、目的を失わずに、違う手法があるのであればもう少し

提案して話し合ってもいいのではと思います。環境基本条例立案時に関わったわけではないので環境ネットワークの文言を入れた経緯は分かりませんが、第三次環境基本計画実施計画にも「市民団体と協働して」とか、「市民団体を活用して」といった文言が見受けられる一方、市が主体的に活用しているのか、市民団体側から見て疑問です。環境基本条例上の文言をそのまま残すかどうかは別として、いろんな市民団体を市として活用する、束ねる方法を打ち出す仕組みとして条例を使ってほしいと思います。環境基本計画実施計画で謳っているものをもっと打ち出したら良いと思います。

六車委員：私も大野副会長と同意見です。環境ひろばはイベントをする場ではないと思っています。ワークショップ等は素敵な企画ではあるので、環境ひろばではないところで大いに実施してほしいです。そこに参加した子どもたちが環境ひろばに戻ってくることになると思います。環境ひろばに事業者が入ってこない原因として、私が参画する区の環境清掃審議会を参考に考えると、そこには農協、学校支援本部、リサイクル業者、町会、商店会等、いろいろなところが入ってきています。様々な区民が入って環境基本計画や実施計画を立てたりしています。ひょっとしたら、環境基本計画の立案、推進体制に事業者も入ってくることが環境ひろば、環境ネットワークを形成する土台になるかもしれないと考えました。

竹内会長：私は狭山丘陵でボランティア団体を束ねる協議会に参画しており、その協議会でも同じように、それぞれ独自の目標がある中で横のつながりで大きくなっています。市、運営側が連携を呼びかける中で、イベントなどを活用しながら横のつながりを作っていく、まとまり、目標を作っています。環境ひろばの元々のテーマを大事にしつつ、市のアイディア、工夫の余地が大いにあると思います。市からは全体4つの役割を見直したいとのことでした。その具体的な案を次回の環境審議会に出されるとのことなので、今回出た意見を持ち帰っていただき、具体的な案のときに改めて議論できればと思います。そのほか意見はありますか。

古後委員：多摩地方でいくつかの自治体が気候市民会議を行っています。日野市が多摩市、府中市と気候 YOUTH 会議を行っており、調布市、稲城市と自治体間で仲間を増やしています。私は日野市と多摩市の気候 YOUTH 会議に参画し、前半は有識者と、当社を含め複数の事業者にて登壇し講演、後半は市民含め 10 人ほどのグループ 8 テーブルほどで話し合う場がありました。日野市は1年を通してメンバーが固定しているので、後半は参加者が打ち解けてきて、講演者と建設的な意見を出し合いながら議論をしていました。参加者は老若男女で様々な意見が出ていました。任期が1年のため、年々関わる人が増えていき、行動変容につながっていると感じました。参加した子どもに感想を聞いたところ、明日からこんなことをやってみます、と気づきの場になっていました。任期があり、人が代わる制度であり、これを環境ひろばに当てはめるかどうかは別の議論になりますが、身近な事例として紹介しました。また、率直な意見として、毎月実施しているのは自治体の負担も大きいように感じます。新しい人も呼んで2、3ヶ月に1回程度がよろしいのではと思います。

竹内会長：所沢市では無作為抽出で市民に参加を呼びかけ、市民ワークショップを実施しています。それなりに人が集まって行動変容、意識改革につなげています。アイディアは出うる領域だと思うので次回審議会での具体案提示に期待したいです。今回見直しを提案されている中で、この仕組みがどう変わるのかを提示いただき、その際、想定と違う原因や、反省点を市の中でどう整理しているのかを見せてもらった上で具体提示をいただきたいです。

六車委員：毎年審議事項として環境報告書の確認があったと思いますが、今年度はどうするのでしょうか。

事務局：これまで冊子をする前に審議会にて内容をご確認いただいていたのですが、その確認を行わないという整理になったところです。作成した環境報告書の冊子を次回審議会にて配布いたします。

3. その他

●事務連絡

事務局：まず議事要約のご確認についてです。本日も審議いただきました内容を議事要約としてまとめ、後日皆様にご確認いただきたく、ご連絡申し上げます。もう1点、令和8年度の日程調整についてです。次年度は複数回審議会の開催を予定しております。議事要約の確認と併せメールにて日程調整のご連絡をさせていただきます。

竹内会長：これにて、令和7年度第1回国分寺市環境審議会を閉会します。